

プラチナ会員制度 Q&A(想定質問と回答)

- Q1. 終身会員との違いは？

A1. 終身会員は会費を一括納入し、正会員としての義務や権利を継続します。
一方、プラチナ会員は活動義務を免除し、名誉在籍を目的とした制度です。
高齢や体調の都合に配慮した「継続の選択肢」として設けられています。

- Q2. 会費収入が減ってクラブ運営に支障は？

A2. 独自会費を免除する場合は収入減の可能性があります。
ただし、退会による「ゼロ」と比べれば在籍維持の方が安定的です。
導入前に財政シミュレーションを行うことを推奨します。

- Q3. プラチナ会員は議決権を持ちますか？

A3. いいえ、優待会員扱いのため議決権や選挙権はありません。
運営には関与せず、あくまで名誉的な在籍継続の位置づけです。
役員選挙や予算審議には影響しません。

- Q4. 誰を対象にするかの基準は？

A4. 対象者の選定基準はクラブで自由に設定できます(例:75歳以上・在籍15年)。
理事会の承認を前提に、公平性ある運用が求められます。
クラブ内規を整備しての導入が理想です。

- Q5. 一度導入したら制度は変えられない？

A5. 制度の見直しや廃止は、理事会の決議で可能です。
ただし、既存プラチナ会員への対応には十分配慮が必要です。
年度単位での点検・改善をお勧めします。

- Q6. 名誉職のようで、実効性があるのか疑問です。

A6. 功労者への敬意を示し、在籍を続けてもらうことで文化継承につながります。
若手への模範となり、クラブの魅力向上にも寄与します。
「生涯ライオンズ」の実現を形にする制度です。

- Q7. プラチナ会員の会費はどの程度ですか？

A7. 國際・複合・地区・ゾーンの会費は従来通り納入いただきます。
クラブ独自の会費については、免除や減額が可能です。
クラブ財政に応じて調整してください。

- Q8. 導入する最大のメリットは何ですか？

A8. 退会者の減少・会員数の安定・クラブ文化の継続という3つの利点があります。
「感謝の気持ちを制度化」することで組織の結束力が高まります。
結果として、若手や新入会員にも好印象を与えるクラブになります。